

# 後発医薬品使用割合の「見える化」について

令和6年2月 薬務課監視係

1. 事業概要について
2. 提供されたデータについて
3. 結果の利活用策について

# 後発医薬品使用割合の「見える化」

## 1 「見える化」の目的

- 後発医薬品使用促進に係る数量シェア目標については、骨太方針2021において「2023年度末までに、全ての都道府県で80%以上」と定められた。
- この目標の達成に向けて、都道府県が後発医薬品使用促進協議会や保険者協議会等の場において、使用割合に関するNDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)データを使用促進策の検討に利活用し、効果的な使用促進策を実施することにより後発医薬品使用全体の底上げを図ることを目的とする。

※ 新経済・財政再生計画 改革工程表 2021においても「後発医薬品使用割合の見える化・公表を医療機関等の別に着目して拡大することを検討し、実施。」することとしている。

## 2 「見える化」の概要・スキーム等

### 使用割合の主なばらつきと考えられる要因

- 地域間のばらつき
    - ⇒ 各区市町村の取り組みにより差が生じるのではないか。
    - ⇒ 地域の中核的医療機関の処方等により差が生じるのではないか。
  - 年齢別のばらつき
    - ⇒ 自己負担の負担割合により差が生じるのではないか。
  - 薬効分類別のばらつき
    - ⇒ 後発品への置き換えが難しい疾病、薬剤があるのではないか。
- 等

状況や実態の可視化

効果的かつ重点的な使用促進策の検討と実施

### ばらつき解消に向けた「見える化」を実施

- 地域や医療機関等の別の集計データを作成し、都道府県へ定期的(四半期毎)に提供・公表。
    - ・ (予定)集計単位：都道府県、二次医療圏、市区町村
    - ・ (予定)集計項目：年齢別、性別、保険制度別、医療機関機能別・经营主体別・診療科別、処方別、薬効分類別、薬剤別 等
  - 加えて、一部の集計データについては、より効果的かつ重点的な使用促進策の検討に資するように偏差値や影響度を確認できる「ジェネリックカルテ」を作成し、併せて都道府県へ提供・公表。
- ※ 集計・提供・公表にあたっては、厚生労働省「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報の提供に関するガイドライン」に従い、特定の個人又は医療機関等が識別されないように十分配慮する。

### 【「ジェネリックカルテ」のイメージ】

都道府県名	ジェネリック医薬品使用割合(全体)	【医療機関の視点】																						【患者の視点】					
		院内処方												院外処方										加入者ジェネリック拒否割合					
		院内処方ジェネリック医薬品使用割合												院外処方ジェネリック医薬品使用割合															
		偏差値 指標数値 影響度			入院			外来			院内処方率			病院					診療所						一般名処方率				
A県	51	64.5	50	55.0	-0.5	56	73.1	+0.0	59	58.7	+0.2	31	43.7	-0.9	61	16.8	51	66.7	-0.1	59	69.4	+1.2	28	65.1	-1.2	51	41.6	57	16.5
B県	50	64.3	51	55.1	-0.2	65	76.2	+0.1	53	53.5	+0.1	49	50.1	-0.5	65	13.7	47	65.9	-0.9	56	68.2	+0.6	44	65.0	-1.5	29	33.1	52	18.0
C県	46	62.6	55	58.8	+0.7	42	68.0	-0.1	48	49.3	-0.1	59	60.8	+0.8	48	26.4	43	64.0	-2.1	42	62.5	-0.9	44	64.8	-1.2	47	39.5	30	24.3

1. 事業概要について
2. 提供されたデータについて
3. 結果の利活用策について

# 提供されたデータについて

○令和4年9月及び12月審査機関審査分について、以下のデータが提供された。

○ジェネリックカルテ  
【年齢階級別】  
【院内院外等別】

○データブック

01\_性年齢階級別

02\_保険制度別

03\_医療機関機能別

04\_経営主体別

05\_院内院外等別

06\_薬効分類別

07\_成分名別\_内容薬

07\_成分名別\_注射薬

07\_成分名別\_外用薬

○後発医薬品使用割合（数量シェア）の計算方法

$$\text{使用割合 (数量シェア)} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$$

○抽出対象のレセプト

医科入院、DPC（出来高払い分は対象。包括払い分は対象外）、  
医科入院外、調剤

○マスキングについて

厚生労働省「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報の提供  
に関するガイドライン」に準じてマスキング（①②のとおり）

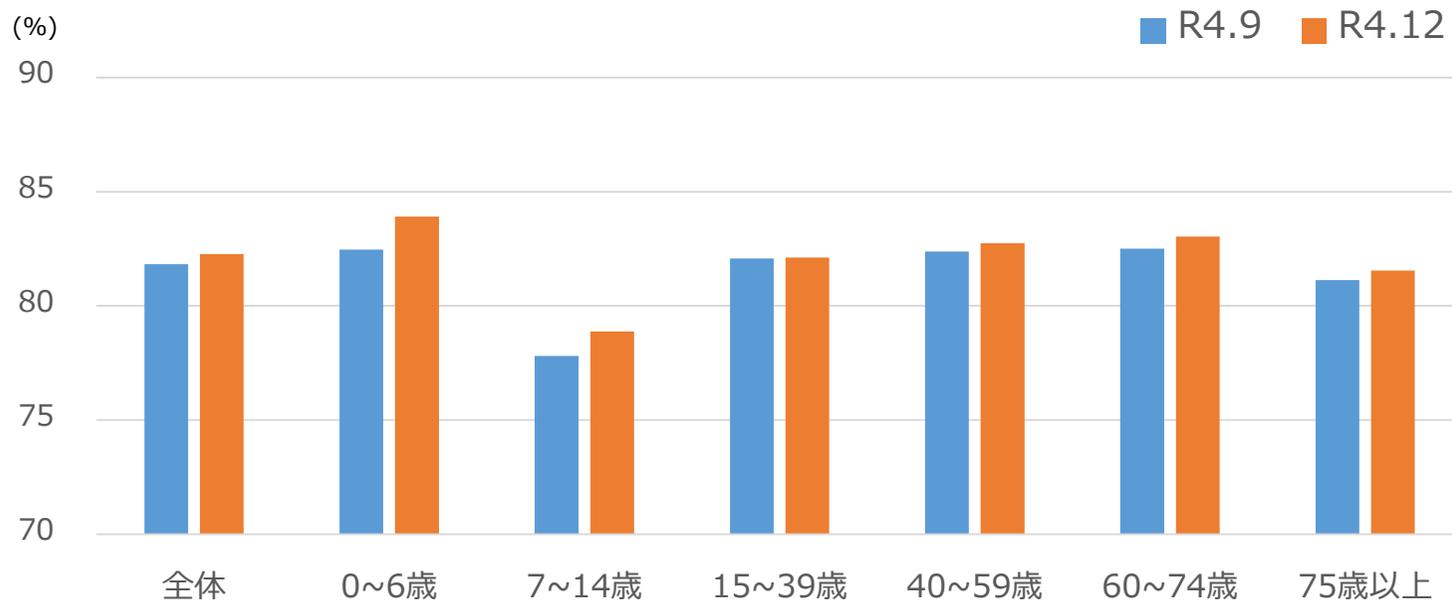
※「-」で表示

①原則として、公表される研究の成果物において医療機関等又は保険者の  
属性情報による集計数が、3未満となる集計単位が含まれていないこと  
（ただし患者等の数が「0」の場合を除く。）。

②薬剤データの集計の場合、当該情報に対応する患者数が10未満である  
ことが明らかな場合、処方数等の集計単位は含まないこと。

# ジェネリックカルテ【年齢階級別】

- 7～14歳におけるジェネリック医薬品の使用割合が最も低く、80%に達していなかった。
- 全ての年代において、全国平均よりも若干高い結果となった。

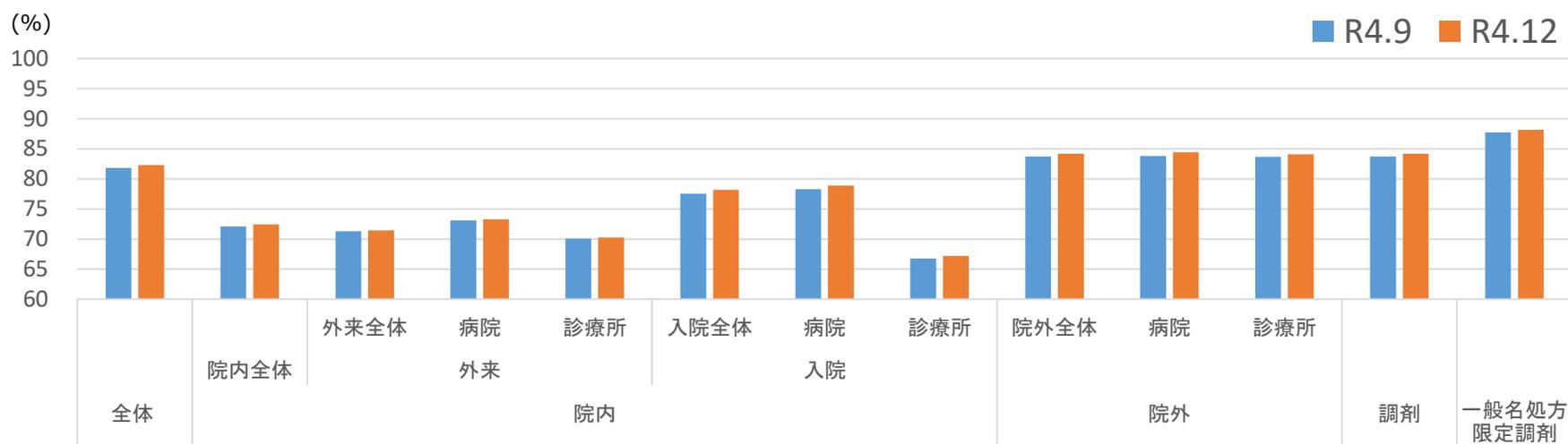


	後発医薬品使用割合（偏差値※）						
	全体	0~6歳	7~14歳	15~39歳	40~59歳	60~74歳	75歳以上
R4.9	55.2	51.7	55.9	55.9	55.9	54.1	55.1
R4.12	54.6	52.0	52.7	53.9	55.2	54.1	54.5

※ 偏差値は、全国における県の位置づけを表す。

# ジェネリックカルテ【院内院外等別】

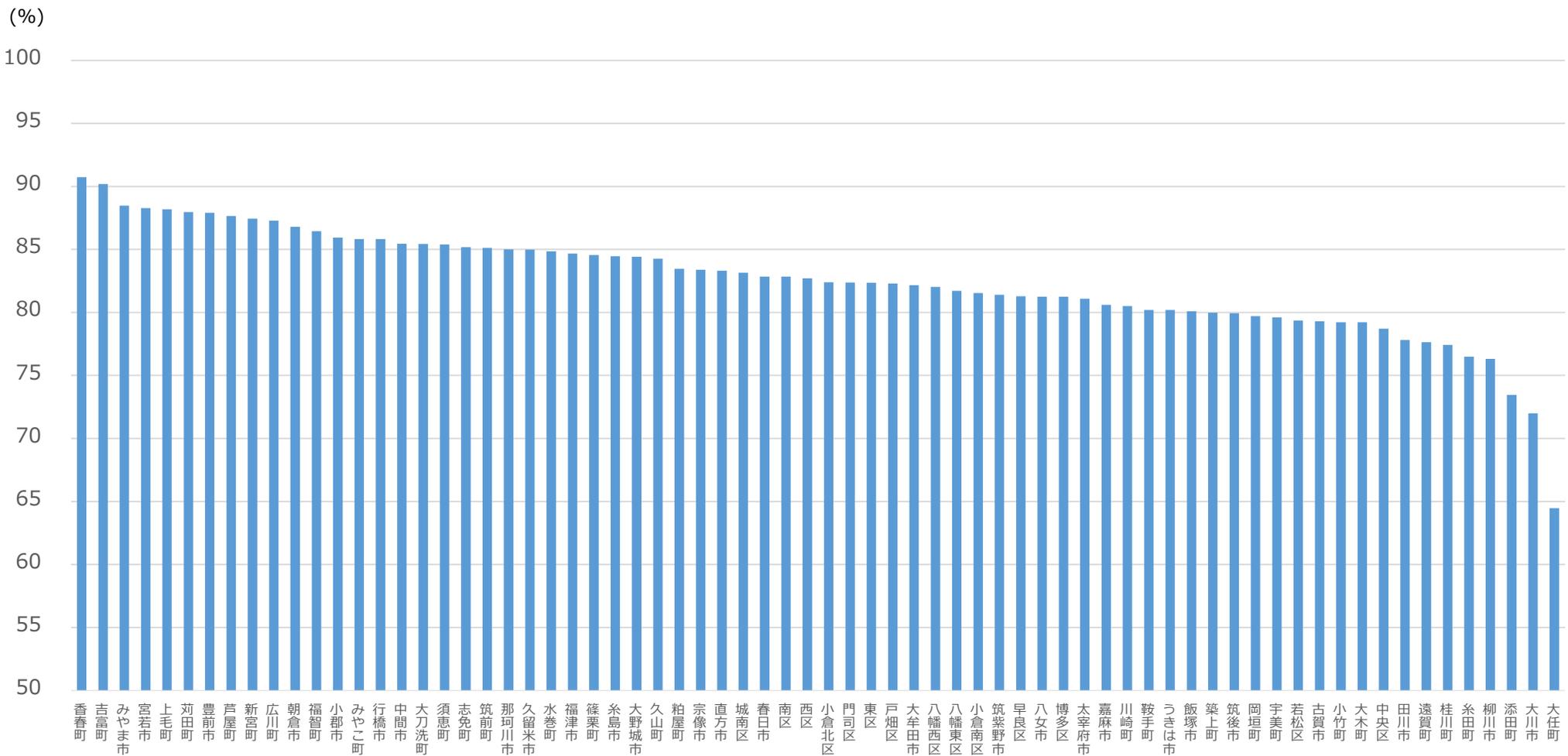
- 院内におけるジェネリック医薬品使用割合が比較的低く、特に診療所における使用割合が低かった。
- 全ての分類において、全国平均よりも若干高い結果となった。



	後発医薬品使用割合 (偏差値)													
	全体	院内								院外	調剤	一般名 処方限定 調剤		
		外来				入院								
		病院		診療所		病院		診療所						
R4.9	55.2	57.5	56.9	55.7	55.2	52.9	53.3	52.2	53.6	53.8	53.4	53.6	53.5	
R4.12	54.7	57.3	56.4	55.6	54.7	53.0	53.3	52.3	52.9	53.7	52.5	52.9	53.5	

※ 偏差値は、全国における県の位置づけを表す。

# 市区町村別使用割合 (R4.12)



※県全体の使用割合 82.3%

※東峰村、赤村はデータなし (マスキング)

# 保険制度別使用割合（R4.12）

単位：%

二次医療圏	保険制度 ベース	国民健康保険	協会けんぽ	共済組合	組合健保	船員保険	後期高齢者 医療広域連合
全体	81.9	82.0	82.7	82.9	83.6	84.0	81.0
福岡・糸島	81.2	81.3	82.3	82.2	82.9	83.4	79.8
粕屋	83.0	82.9	84.7	85.2	86.1	87.3	81.2
宗像	83.9	84.3	84.2	83.7	85.1	86.5	83.3
筑紫	82.4	82.7	83.4	82.8	84.6	84.6	81.1
朝倉	86.3	86.6	87.8	88.7	88.8	91.0	85.3
久留米	83.4	82.7	83.7	84.9	85.3	84.4	83.1
八女・筑後	81.5	81.7	83.4	83.9	83.3	-	80.3
有明	81.3	80.9	81.7	81.2	82.3	74.8	81.4
飯塚	79.6	79.2	78.7	80.5	80.8	88.2	80.1
直方・鞍手	83.5	83.8	82.8	82.6	82.2	57.0	83.9
田川	77.1	78.6	77.1	77.5	77.2	-	76.4
北九州	81.6	81.7	82.7	82.5	83.2	83.5	80.7
京築	86.2	86.9	87.3	88.6	88.6	93.9	85.0

# 医療機関機能別使用割合 (R4.12)

単位：%

二次医療圏	病院													
	全体	高度急性期	高度急性期・急性期	高度急性期・回復期	高度急性期・急性期・回復期	高度急性期・急性期・慢性期	高度急性期・急性期・回復期・慢性期	急性期	急性期・回復期	急性期・慢性期	急性期・回復期・慢性期	回復期	回復期・慢性期	慢性期
全体	74.7	86.3	76.5	-	90.9	66.4	93.6	54.8	74.1	83.1	77.9	87.2	80.9	77.5
福岡・糸島	73.2	85.9	68.5	-	-	-	-	50.0	63.8	81.0	90.2	93.1	77.3	80.7
粕屋	68.0	-	-	-	-	-	-	39.4	-	-	-	-	68.4	64.6
宗像	89.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92.9	87.2
筑紫	84.2	-	-	-	-	-	-	89.3	-	80.1	-	-	-	80.6
朝倉	88.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89.2
久留米	69.7	-	-	-	-	-	-	86.2	-	-	89.0	-	78.7	74.8
八女・筑後	84.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.8
有明	65.0	-	-	-	-	-	-	-	75.8	-	71.5	-	85.4	63.2
飯塚	72.2	-	-	-	-	-	-	72.4	82.6	-	-	-	84.6	-
直方・鞍手	89.4	-	-	-	-	-	-	-	84.0	-	-	-	-	90.8
田川	78.5	-	-	-	-	-	-	-	-	83.5	-	-	-	77.3
北九州	83.6	-	89.3	-	91.9	-	-	77.4	73.1	80.3	93.4	85.3	90.0	80.2
京築	80.8	-	-	-	-	-	-	-	-	82.3	-	-	-	79.1

# 経営主体別使用割合 (R4.12)

単位：%

二次医療圏	全体	病院					診療所					薬局			
		国	公的 医療機関	医療法人	その他	個人	公的 医療機関	医療法人	その他	個人	その他	個人			
全体	82.3	74.7	89.7	77.4	73.4	76.4	52.2	70.2	84.5	69.7	93.4	70.1	84.2	84.1	85.0
福岡・糸島	81.8	73.5	89.7	83.5	70.4	85.8	34.3	68.2	71.2	66.4	82.2	70.2	83.4	83.4	82.7
粕屋	83.2	69.0	-	-	67.0	-	-	76.8	97.7	74.7	97.8	79.6	84.9	84.9	85.3
宗像	84.0	84.0	-	-	84.0	-	-	71.1	-	82.0	-	53.4	85.5	85.5	-
筑紫	82.7	83.7	-	70.4	84.6	-	-	67.5	-	61.5	-	77.9	83.9	84.1	71.7
朝倉	86.4	90.5	-	-	90.0	-	-	72.5	-	78.5	-	57.7	88.8	88.8	-
久留米	83.6	70.7	-	-	69.8	75.0	-	76.9	-	76.4	-	77.0	86.1	86.1	86.6
八女・筑後	81.6	85.0	-	-	85.1	-	-	66.7	-	65.6	-	71.7	83.4	82.8	89.5
有明	81.5	66.0	-	-	65.2	61.1	-	76.7	-	80.0	-	71.6	86.1	86.1	87.6
飯塚	80.1	71.9	-	66.1	72.2	70.6	-	72.3	-	72.6	-	71.7	85.1	85.1	-
直方・鞍手	83.9	89.2	-	-	89.6	-	-	67.8	-	62.6	-	77.2	85.4	85.3	90.4
田川	78.7	79.8	-	84.8	78.0	86.5	-	62.8	-	52.6	-	64.9	80.4	80.3	-
北九州	82.0	78.4	89.7	83.5	75.2	82.9	68.8	66.0	-	65.8	94.7	64.0	83.4	83.4	85.2
京築	86.3	82.1	-	-	82.1	-	-	68.3	-	72.9	-	66.5	87.4	87.3	90.2

※病院(その他)：公益法人、社会福祉法人、その他の法人大学病院(国立・公立・私立)

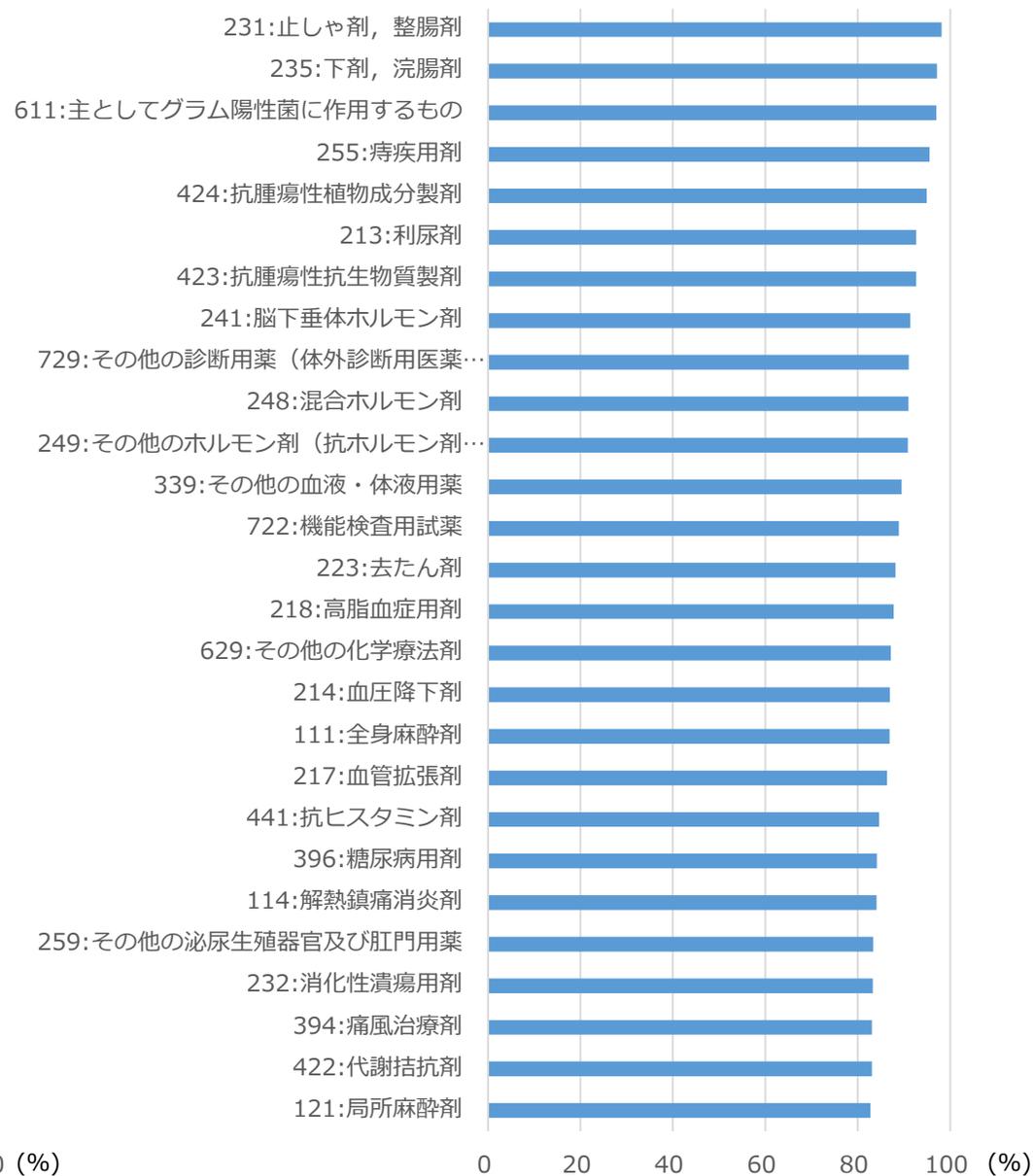
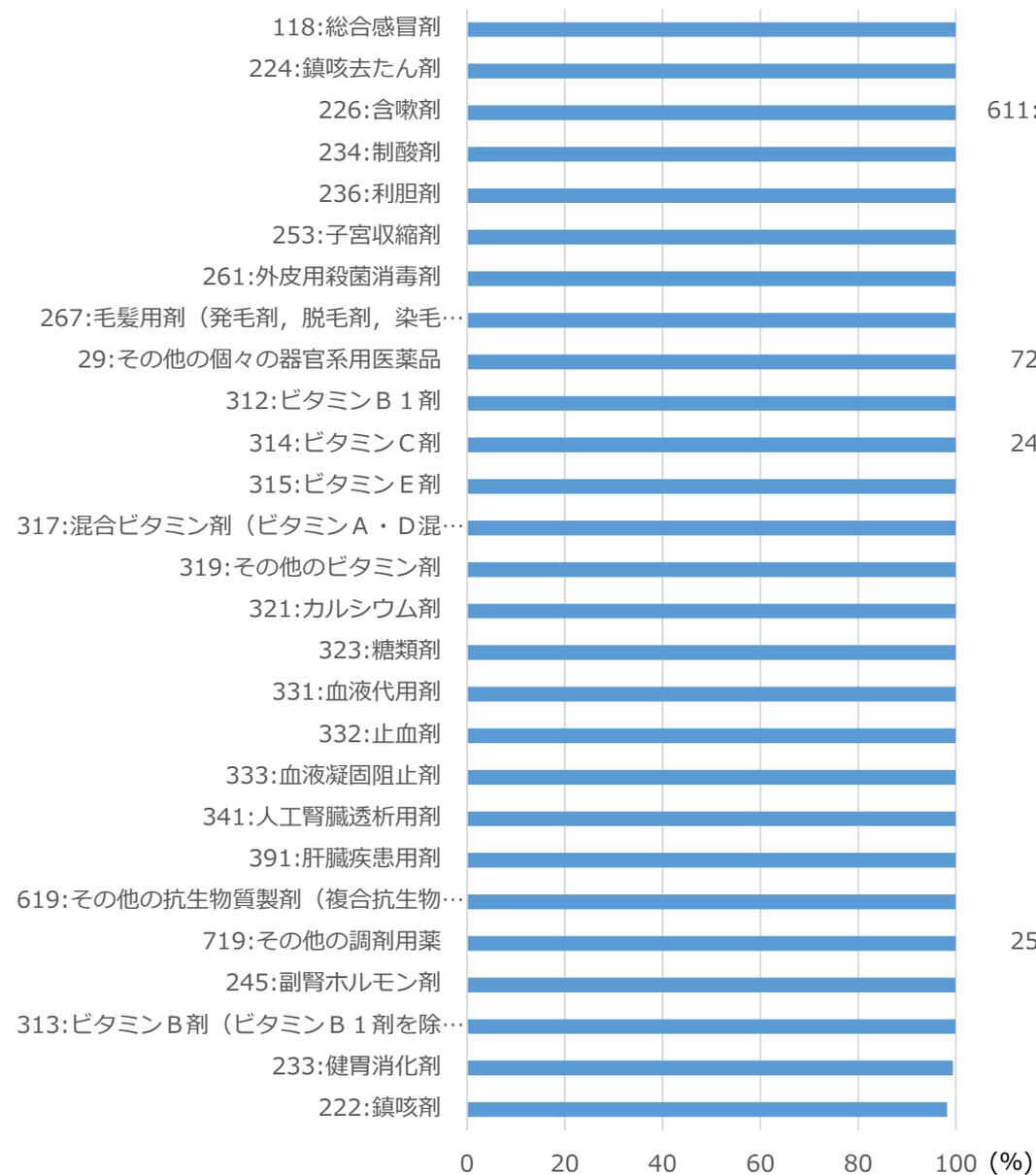
診療所(その他)、薬局(その他)：公益法人、社会福祉法人、その他の法人

# 院内院外等別使用割合 (R4.12)

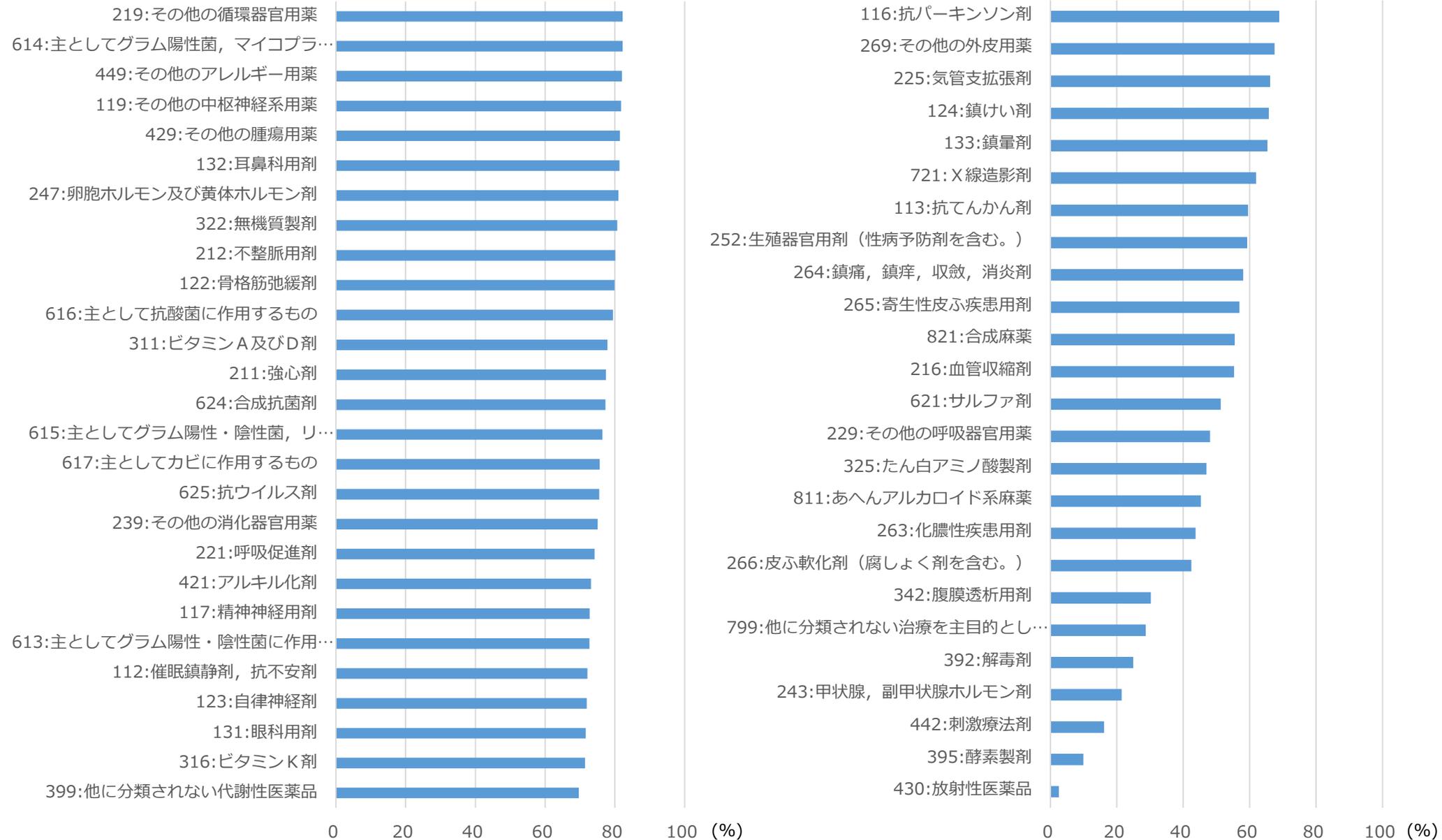
単位：%

二次医療圏	全体	院内							院外		
		外来				入院			病院	診療所	
		外来	病院	診療所	入院	病院	診療所				
全体	82.3		72.4	71.5		73.3	70.2	78.2	78.9	67.2	84.2
福岡・糸島	81.8	70.9	69.0	70.1	68.3	81.1	82.5	64.5	83.4	83.1	83.5
粕屋	83.2	73.0	73.2	66.5	77.1	72.4	73.0	55.6	84.9	83.7	85.5
宗像	84.0	77.1	76.6	85.1	70.9	80.4	80.7	77.3	85.5	85.9	85.3
筑紫	82.7	75.4	74.7	84.4	67.7	79.7	82.0	59.8	83.9	84.1	83.9
朝倉	86.4	76.4	75.3	93.6	72.6	85.4	87.1	61.6	88.8	88.2	89.1
久留米	83.6	74.0	73.5	68.6	76.9	78.0	78.0	78.2	86.1	86.5	85.9
八女・筑後	81.6	72.7	71.6	86.5	66.7	81.1	82.3	65.3	83.4	84.6	82.7
有明	81.5	71.6	71.9	64.9	76.7	69.5	69.3	72.2	86.1	86.6	85.9
飯塚	80.1	72.1	71.8	71.5	72.2	75.7	75.5	80.9	85.1	87.2	84.0
直方・鞍手	83.9	75.5	72.7	89.5	67.8	88.9	89.1	75.6	85.4	86.5	84.5
田川	78.7	72.0	69.7	79.1	62.6	80.8	81.0	76.5	80.4	83.5	78.7
北九州	82.0	71.2	70.2	79.4	66.0	76.7	77.3	66.7	83.4	83.1	83.6
京築	86.3	74.6	73.1	81.1	68.6	82.0	84.3	58.0	87.4	89.5	86.7

# 薬効分類別使用割合 (R4.12)



# 薬効分類別使用割合 (R4.12)



1. 事業概要について
2. 提供されたデータについて
3. **結果の利活用策について**

# 結果の利活用策について

## 結果から示唆された内容

- 福岡県全体におけるジェネリック医薬品の使用割合は年齢別、院内院外等別のどちらにおいても全国平均よりも若干高かった。
- 市区町村別や二次医療圏別のデータにおいて使用割合に差が見られ、ジェネリック医薬品の使用状況について地域ごとの特色が存在する可能性が示唆された。
- 院外よりも院内、病院よりも診療所において、使用割合が低い傾向がうかがえた。

## データの活用について

- 提供されたデータを市区町村別にまとめ、情報提供を行ってはどうか。
- ジェネリック医薬品の供給不安が未だ解消されていないため、医療機関等へ使用促進を呼びかけても十分な効果が得られない可能性がある。
  - 次年度については引き続き当該データの利活用策について検討し、今後は必要に応じて同様の分析を県独自で行ってはどうか。
- その他、提供されたデータの利活用策について御意見をいただきたい。